

令和5年度7月分

健康・福祉関係

件名	多胎児の妊娠出産について
内容	<p>双子を妊娠した際、妊婦健診の受診票を1人分しか使用できませんでした。</p> <p>双子の場合、初期から2週間に1回の健診が必要で回数が多いため、2人分の受給券が使用できないのは負担が大きいです。そこで多胎児手当を設けるべきだと考えています。</p> <p>また、児童扶養手当について、子どもの数が増えるにつれ上限額が大幅に下がることも疑問を感じています。</p> <p>少子化対策のため、産後も手厚いフォローが不可欠かと思えます。</p>
回答	<p>御意見がありましたように、多胎妊婦の方は身体の負担が大きく、より多くの健診が必要となることから、令和4年度から多胎妊婦の経済的負担の軽減を図るため、健診の費用助成を開始しました。助成内容は、15回目以降最大5回の妊婦健診（保険適用外）に対し、1回当たり上限5,000円の助成を行っております。</p> <p>また、児童扶養手当等のこども・子育て施策については、国や近隣市の動向を注視しつつ、その時勢に応じたサービスの提供に努めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>

件名	アピアランス補助金制度の新設について
内容	<p>抗がん剤によるアピアランスケアの補助金制度の新設を希望します。</p> <p>抗がん剤治療は治療費が大きな負担になっていますが、それに加えてウィッグ代等アピアランスケアのための支出も負担となっています。</p> <p>アピアランスケアに対し補助金を支給している自治体も増えており、白井市でも是非検討いただきたいです。</p>
回答	<p>御要望いただきましたアピアランスケア補助金制度につきましては、千葉市や船橋市などで実施していることを認識しております。</p> <p>がんの治療費に加えてアピアランスケアの費用が負担となっているとの御意見を伺いましたので、他市の取組を参考にしながら、調査研究してまいります。</p>